



福島小学校だより

ふくしま

No. 4

平成27年6月30日



ホームページ <http://www9.wakayama-wky.ed.jp/fukushima/>

子どもの自転車事故 賠償金が 9500 万円

校長 嶋本 憲司

先日、ホームページを見ていると、6月1日から道路交通法が改正され、自転車運転での信号無視、路側帯通行時の歩行者の通行妨害、通行禁止違反、遮断踏切立入り、指定場所一時不停止、交差点安全進行違反、ブレーキの不良自転車運転、安全運転義務違反などの14項目の危険行為が定められたと書かれていました。また、14歳以上の運転者が「危険行為」を3年以内に2回以上繰り返した場合、自転車運転者講習を受けなければならなくなりました。

福島地区におきましても、地域や保護者の方から、「横道から一時停止せずに自転車が飛び出



してきて、もう少しで車と衝突するところだった。」「低学年の子どもが、道をくねくね走っていてすごく危なかった。」などよく聞きます。『小学生は14歳になっていないから、少くく危険行為をしても大丈夫だろう。』と考えている方がいるならば、それは大違いです。

同じホームページに、当時小学校5年生の子が乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、神戸地裁が子どもの親に約9500万円の高額賠償を命じたと出ていました。自転車の子は、前方不注視で、高速で坂道を下るなどの交通ルールに反した危険な運転行為をしており、親は日常的に危険行為をしないように指導や注意をしていたと主張しましたが、「指導や注意が功を奏しておらず、監督義務

を果たしていない」として賠償命令が出ました。最近、小学生による自転車事故が増える傾向にあります。各ご家庭でも、十分な指導や自転車の点検をお願いします。

7月の学校行事予定です。

1 (水) 交通・挨拶指導 いじめなくそうデー 委員会活動 午後は教員人権研修会	9 (木) 校外児童会	25 (土) 午後4時登校 第18回福島サマーフェスティバル
2 (木) 集金一日目	10 (金) 4年子ども科学館見学	きのくに子ども見守り強化の日 7/1と7/15に下校指導
3 (金) 集金二日目	11 (土) 子どもセンター行事 「福島音頭を唄おう！」	登校日
7 (火) パトリック英語活動	14 (火) スクールカウンセラー来校	8/3と8/21です。
8 (水) 漢字検定	17 (金) 一学期終業式	
	21 (火) 個人懇談会一日目	
	22 (水) 個人懇談会二日目	

5年生の取り組み

新しい学年になって四か月目を迎えました。5年生では、基礎基本を大事にしながらの学習を中心として学校活動を展開しています。子ども達は、毎日小さなトラブルはよくあるものの、それを教師の手をかりながら解決していき、日に日に成長をしているところです。

さて、5年生では毎日のように学級通信「せっさたくま」を発行しています。子どもの学校での様子をできるだけ保護者の方にホットに届けたいという思いがあるので、それを大事にしています。もう50号くらいまでやってきました。その「せっさたくま」用に撮った写真から一学期の5年生の様子を紹介したいと思います。



話し合い授業もありですが、時に静けさも大事にしています。



集団として時には、皆が同じベクトルになることも大事にしています。



一年生を迎える集会では、六年生のお手伝いをしました。



授業では、友達の思いを共有することも大事にしています。



6月3日には、他の小学校を対象とした研究授業をしました。掃除についての授業をしました。子ども達の成長した姿を見ることができました。



高学年からは、家庭科が追加されます。調理実習の学習では、楽しく取り組みました。

プール掃除もしました。

